

様式第3号（第8条関係）

## 競争入札設計図書等に関する回答書(1)

令和2年11月16日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

工事（委託業務）番号	第 20-01260-0006 号
工事（委託業務）名	南相馬合同庁舎南庁舎昇降機防火設備設置工事
質 問 事 項	
1. エレベーターホール前の既存埋込み照明は、天井撤去範囲にも干渉し、また、新設天井点検口（600角）の取付け位置にも干渉します。 既存照明の一時取外し費用と移設取付けの費用は別途協議扱いでよろしいでしょうか。 ご指示ください。	
回 答 事 項	
既存照明の一時取外し及び移設取付けについては協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。

様式第 3 号（第 8 条関係）

## 競争入札設計図書等に関する回答書(2)

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

工事（委託業務）番号	第 20-01260-0006 号
工事（委託業務）名	南相馬合同庁舎南庁舎昇降機防火設備設置工事
質 問 事 項	
2. エレベーターホール前の左袖壁面に既存手摺りが取付いていますが、防煙スクリーン用のガイドレールと干渉します。 手摺りの一時取外しや再取付けの費用は別途協議扱いでよろしいでしょうか。 ご指示下さい。	
回 答 事 項	
手摺りの一時取外し及び再取付けについては協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。

様式第 3 号 (第 8 条関係)

## 競争入札設計図書等に関する回答書(3)

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

工事（委託業務）番号	第 20-01260-0006 号
工事（委託業務）名	南相馬合同庁舎南庁舎昇降機防火設備設置工事
質 問 事 項	
3. エレベーターホール前の右袖壁面に既存サインがありますが、設計図書・金抜き設計書では、移設なのか、撤去処分なのか記載がありません。 ご指示下さい。	
回 答 事 項	
エレベーターホール前の右袖壁面既存サインについては、移設とします。 移設の施工については協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。

様式第3号（第8条関係）

## 競争入札設計図書等に関する回答書(4)

令和2年11月16日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

工事（委託業務）番号	第 20-01260-0006 号
工事（委託業務）名	南相馬合同庁舎南庁舎昇降機防火設備設置工事
質 問 事 項	
4. 仮設間仕切設置箇所に什器等の設置物がありますが、備品も含めて間仕切内に干渉する物品の移動及び再設置費用は別途扱いでよろしいでしょうか。 ご指示下さい。	
回 答 事 項	
工事の支障となる備品等設置物については、工事着手前までに施設管理者により移動します。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。

様式第3号（第8条関係）

## 競争入札設計図書等に関する回答書(5)

令和2年11月16日

福島県相双地方振興局長 宇佐見 明良

工事（委託業務）番号	第 20-01260-0006 号
工事（委託業務）名	南相馬合同庁舎南庁舎昇降機防火設備設置工事
質 問 事 項	
5. 防煙スクリーン設置工事は、1F～4F までが同時施工が可能でしょうか。 施工条件があれば、ご指示下さい。	
回 答 事 項	
1F～4F までの同時施工は可能です。 施工時期については、別途発注の昇降機設備改修工事及び自動火災報知設備等改修工事との調整が必要となります。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。